

大 阪

都市計画区域の整備、開発及び保全の方針

(都市計画区域マスタープラン)

令和2年10月

大 阪 市

目 次

第1章 都市計画区域マスタープランの概要	1
1. 都市計画区域マスタープランの基本的事項	1
2. 大阪の都市の概要	2
2-1. 大阪府の都市の概要	2
2-2. 大阪都市計画区域の概要	8
第2章 都市づくりの目標	15
1. 都市づくりの基本目標	16
2. 都市づくりの方向性	16
3. 都市づくりの視点	18
第3章 区域区分（線引き）の決定に関する方針	22
1. 区域区分の有無	22
2. 区域区分の役割	22
3. 区域区分の方針	22
第4章 主要な都市計画の決定の方針	24
4-1. 土地利用に関する方針	24
1. 立地特性に応じた土地利用	24
2. 市街化区域の土地利用の方針	24
3. 市街化調整区域の土地利用の方針	26
4-2. 都市施設の整備に関する方針	27
1. 交通施設に関する方針	27
2. 河川整備の方針	29
3. 下水道整備の方針	30
4. 公園整備の方針	31
5. その他の都市施設の整備の方針	31
4-3. 市街地開発事業に関する方針	32
4-4. その他の方針	33
1. 都市再生に関する方針	33
2. 都市防災に関する方針	38
3. みどりに関する方針	40
4. 居住環境に関する方針	42
5. 都市環境に関する方針	43
6. 都市景観に関する方針	45
第5章 都市づくりの推進に向けて	47
1. 広域的な都市づくりの推進	47
2. 産・公・民・学との連携・協働	47
3. エリアマネジメントの推進による民間活力の活用	47
4. 効率的な都市基盤整備の方針	47
5. ICT等を活用した都市マネジメントの推進	47

